ハ　通勤手当、賞与及び退職金について見ると、同一労働同一賃金調査において、「有期雇用パートタイム」、「無期雇用パートタイム」又は「有期雇用フルタイム」の労働者に対して、「通勤手当」を支給していると回答した企業の割合は、正社員に対して支給していると回答した企業を分母としたとき、「有期雇用パートタイム」労働者を雇用している中小企業で92.0%、大企業で97.4%、「無期雇用パートタイム」労働者を雇用している中小企業で86.4%、大企業で96.9%、「有期雇用フルタイム」労働者を雇用している中小企業で91.9%、大企業で98.9%となっている。

また、「有期雇用パートタイム」、「無期雇用パートタイム」又は「有期雇用フルタイム」の労働者に対して、「賞与」を支給していると回答した企業の割合は、正社員に対して支給していると回答した企業を分母としたとき、「有期雇用パートタイム」労働者を雇用している中小企業で61.9%、大企業で62.8%、「無期雇用パートタイム」労働者を雇用している中小企業で66.6%、大企業で67.3%、「有期雇用フルタイム」労働者を雇用している中小企業で71.4%、大企業で78.3%となっており、「退職金」を支給していると回答した企業の割合は、正社員に対して支給していると回答した企業を分母としたとき、「有期雇用パートタイム」労働者を雇用している中小企業で23.2%、大企業で23.0%、「無期雇用パートタイム」労働者を雇用している中小企業で32.8%、大企業で26.9%、「有期雇用フルタイム」労働者を雇用している中小企業で26.6%、大企業で26.4%となっている。

⑵　教育訓練の実施状況、福利厚生施設の利用

パート・有期調査において、「有期雇用パートタイム」、「無期雇用パートタイム」又は「有期雇用フルタイム」の労働者に対して、「日常的な業務を通じた、計画的な教育訓練（ＯＪＴ）」を実施すると回答した企業の割合は、正社員に対して実施すると回答した企業を分母としたとき、「有期雇用パートタイム」労働者を雇用している企業では74.7%、「無期雇用パートタイム」労働者を雇用している企業では75.8%、「有期雇用フルタイム」労働者を雇用している企業では74.6%となっている。また、「入職時のガイダンス（Off—JT）」を実施すると回答した企業の割合は、それぞれ65.2%、69.3%、65.8%となっている。

「職務の遂行に必要な能力を付与する教育訓練（Off—JT）」を実施すると回答した企業の割合は、正社員に対して実施すると回答した企業を分母としたとき、「有期雇用パートタイム」労働者を雇用している企業では49.2%、「無期雇用パートタイム」労働者を雇用している企業では52.7%、「有期雇用フルタイム」労働者を雇用している企業では59.9%となっており、「将来のためのキャリアアップのための教育訓練（Off—JT）」を実施すると回答した企業の割合は、それぞれ29.2%、35.7%、35.6%となっている。

福利厚生施設について見ると、「有期雇用パートタイム」、「無期雇用パートタイム」又は「有期雇用フルタイム」の労働者に対し、「給食施設（食堂）の利用」を認めていると回答した企業の割合は、正社員に対して認めていると回答した企業を分母としたとき、「有期雇用パートタイム」労働者を雇用している企業では92.2%、「無期雇用パートタイム」労働者を雇用している企業では91.4%、「有期雇用フルタイム」労働者を雇用している企業では96.7%となっており、「休憩室の利用」を認めていると回答した企業の割合は、それぞれ91.0%、89.9%、94.0%、さらに、「更衣室の利用」を認めていると回答した企業の割合は、それぞれ90.9%、91.8%、91.0%となっている。

5　短時間・有期雇用労働者の意識の動向

⑴　短時間・有期雇用労働を選択する理由

パート・有期調査において、「有期雇用パートタイム」、「無期雇用パートタイム」又は「有期雇用フルタイム」の労働者が「現在の就業形態を選んだ理由」（複数回答）を見ると、「有期雇用パートタイム」及び「無期雇用パートタイム」では「自分の都合の良い時間（日）に働きたいから」が一番高く、それぞれ53.9%と60.3%、次いで「勤務時間・日数が短いから」が高く、それぞれ35.2%と39.9%というように、自らの希望する時間に働ける働き方を求めて短時間労働が選択されている面がある。

また、「就業調整（年収の調整や労働時間の調整）ができるから」がそれぞれ18.4%と23.8%、「家庭の事情（育児・介護等）で正社員として働けないから」がそれぞれ13.0%と17.1%というように、例えば、育児や介護等の家庭の事情を考慮して、短時間労働を選択していると考えられる者もいる。

「有期雇用フルタイム」労働者では「正社員を定年退職した後に再雇用されたから」が30.0%、「専門的な知識・技能を活かせるから」が22.2%となっている。また、「自分の都合の良い時間（日）に働きたいから」と回答した者も19.1%を占めている。

一方、「有期雇用パートタイム」、「無期雇用パートタイム」又は「有期雇用フルタイム」の労働者の中には「正社員として採用されなかったから」とする者もそれぞれ3.1%、2.2%、10.2%おり、「正社員としての募集が見つからなかったから」とする者もそれぞれ10.0%、2.9%、12.0%いることから、非自発的に「有期雇用パートタイム」、「無期雇用パートタイム」又は「有期雇用フルタイム」となったと考えられる者も存在している。

⑵　今後の働き方の希望

パート・有期調査において、「今後の働き方の希望」を見ると、「現在の雇用形態で仕事を続けたい」と回答した者の割合は、「有期雇用パートタイム」、「無期雇用パートタイム」又は「有期雇用フルタイム」の労働者でそれぞれ75.5%、79.7%、61.1%いる一方で、「正社員になりたい」と回答した者の割合は、「有期雇用パートタイム」、「無期雇用パートタイム」又は「有期雇用フルタイム」の労働者でそれぞれ14.0%、12.2%、26.3%おり、年齢階層別で見ると、特に若年層において「正社員になりたい」と回答した者の割合が高くなっている。「正社員になりたい」と回答した「有期雇用パートタイム」、「無期雇用パートタイム」又は「有期雇用フルタイム」の労働者について、「正社員になる際に、勤務時間・勤務地・職種を限定した「多様な正社員（限定正社員）」制度があれば選びたいと思いますか」に対する回答では、勤務地、職務の内容又は勤務時間が限定された、いわゆる「多様な正社員」を「選びたい」と回答した者の割合は68.2%となっており、ライフスタイル等に応じた働き方が可能ないわゆる「多様な正社員」を希望する者が一定程度存在することがわかる。「選びたいと思う制度」（複数回答）を見ると、「有期雇用パートタイム」労働者及び「有期雇用フルタイム」労働者では「勤務地を限定した（転勤のない）正社員」が、それぞれ44.7%、51.0%と最も高く、「無期雇用パートタイム」労働者では「勤務時間を限定した（短時間）正社員」が52.7%で最も高くなっている。

⑶　仕事及び待遇等に対する意識

パート・有期調査において、現在の会社や仕事に対する不満・不安の有無について「不満・不安がある」と回答した労働者は、「有期雇用パートタイム」労働者では56.1%、「無期雇用パートタイム」労働者では56.5%、「有期雇用フルタイム」労働者では69.1%となっており、その理由について、「賃金が少ない」と回答した労働者の割合が、「有期雇用パートタイム」、「無期雇用パートタイム」又は「有期雇用フルタイム」の労働者でそれぞれ72.5%、67.1%、68.9%と最も高く、次いで「業務量が多い」と回答した労働者の割合が、「有期雇用パートタイム」労働者では18.7%、「無期雇用パートタイム」労働者では22.9%、「有期雇用フルタイム」労働者では19.5%となっている。

また、「有期雇用パートタイム」、「無期雇用パートタイム」及び「有期雇用フルタイム」の労働者のうち、「業務の内容及び責任の程度が同じ正社員がいる」と回答した労働者が、業務の内容及び責任の程度が同じ正社員と比較した賃金水準についてどのように考えているかの回答を見ると、いずれも「賃金水準は低く、納得していない」と回答した労働者の割合が高く、それぞれ51.4%、39.5%、41.4%となっている。一方、「同等若しくはそれ以上の賃金水準である」と答えた労働者も存在し、「有期雇用パートタイム」、「無期雇用パートタイム」及び「有期雇用フルタイム」の労働者でそれぞれ11.7%、8.8%、15.2%となっている。